

ベッネル VÄNNER(仲間)

R3年11月 21-11号 スウェーデンヒルズ町内会

風力発電所設置に関する臨時総会結果報告

| 建設反対 | 議長委任 | 建設容認 | 無記名 | 未回収(棄権) | 総議席数 |
|------|------|------|-----|---------|------|
| 394 | 70 | 3 | 4 | 99 | 570 |

風力発電事業計画の建設の反対賛成を問う臨時総会が10月23日に表決決議致しました。結果は上記の通りです。臨時総会にあたり4役執行部の方、総務部の皆さん、役員の方には御礼を申し上げます。

6月から始まった風力発電計画事業に対するヒルズ町内会の役員間での話し合いは、紆余曲折もありながら、総会をやるべきという意見が大勢になりました。対策特別委員会なるものも町内会に作り、町内会で一つにまとめ上げることができました。専門部会の皆さんには、本当に労を尽くしていただき、住民向けに3度の勉強会も実施していく中で、大きな手助けとなった、宮司前町長、西村町議様のご参加によるバックアップには計り知れないものを感じております。

役員会ではこの時こそ総会を実施すべき時が来

たと捉え、一気に、ことを運びました。スウェーデンヒルズ町内会として、名実ともに反対していくという決議・総意になりました。

この住民の総意は道庁、当別町の町長、行政並びに連合町内会にも大きく影響することと思っています。しかしながら、これで事業者は撤退白紙にするというわけにはいきません。おそらく長丁場になるかと思いますが、当別町の風発を考える会のメンバーと一緒に、必ずや事業者の風車建設の白紙撤回にもっていきたいと思っています。

来期の町内会予算枠に風力発電関連費用も導入することも検討していきたいと考えています。今度は当別町の一員・一団体として、反対運動・署名運動をしながら、この建設事業撤回に向けて労を惜しまない所存です。何とぞヒルズ住民の皆様には心温かく見守って下されば幸いです。町内会会長 森田利幸

風力発電と景観について

景観とは、景色、ながめ、特にすぐれている景色のことです。(広辞苑引用)。これらの景色は地域住民が恵受する権利があり、これを景観利益と称し過去の判例で恵受する権利が認められています。

風力発電施設によりヒルズ後背地の峰々に12基の風車が林立する計画。これによりヒルズを遠望した時、当別町原風景及び景観が毀損されることは重大な問題です。幸いにも当別町は道の景観条例に基づき道内21市町の景観行政団体の自治体として認められています。景観行政団体は独自の景観計画を策定し当別町原風景である美しい景観を守ることが謳われています。今回の風力発電の計画区域は景観区域内で当別町の景観資源として「豊かな森林地帯」の名目で広大な区域を指定しています。一方再生エネルギーの普及で全国に多数の風力発電施設が計画されておりこれによる環境への負荷が国会でも議論され令和元年3月の参院での東日本大震災復興特別委員会に於いて議員からの質問に対し当時の世耕経産大臣が次のように答弁しています。「申請があった事案について法例で定められた



認定基準を満たしているかを個別に審査し判断することになっている。その制度基準の中には他の法令や地域の実情に合わせて自治体が定めた条例を遵守する事も含まれているためこれに違反していることが確認されれば認定は行わないということになるわけです。」この答弁により景観行政団体の町は条例を制定して対応措置を講ずることも可能です。現行の町の条例では対応が充分とは言えず限界があります。そのためにも我々住民は行政(町役場)立法(町議会)に働きかけて一日も早い対応可能な条例制定を望むところです。今回の風力発電の件では我々ヒルズ住民のみならず各町内会も重大な問題として受け止め活動を始めています。ヒルズの後背地の峰々は庭園に例えると「借景」です。

金閣寺の庭園で金堂が映えるのは裏山の「借景」が存在するからです。我々住民には当別原風景を将来にわたり守る使命があります。ヒルズのみならず当別の環境を守るのは住民の義務です。

防災・緊急メールの在り方について

一部、住民の方から、防災・緊急メールの在り方についてご指摘をいただきました。『防災・緊急メール』とは、本来、自然災害や危険動物出没など住民の生命に関わる情報の配信が予測されるものであるため、一種の緊張感を持つものですが、9月は風力発電所建設問題に関する情報の配信が相次ぎ、防災や緊急という主旨から反れたことが要因でした。

10月の定例会で協議の結果、①現行の『防災・緊急メール』については10/12ヒグマ出没注意喚起で迅速性が証明されたことから現状維持が大前提であり、②しかし「地域の情報配信も必要」という観点から、『緊急防災情報』と『緊急防災ではない情報』の共有ツールは、どちらも欠くことができないという結論に達しました。

これを踏まえ今後は、①『緊急・防災メール』は「真に緊急連絡のみに用いること」とし、②「地域に係る連絡すべき事項」の配信については「電話連絡網」と「メール連絡網」の2本立てとする案が出ています。電話連絡網の弱点改善策として、メール連絡網登録者を電話連絡網から除外し、情報伝達の迅速性を高めます。

協議を進めるにあたり、町内会では、広く住民の皆さまのご意見を伺い、新システム構築へ反映すべきと考えております。皆さま、ご提案やご要望をお寄せください。よろしくお願いいたします。

環境防災部からのお知らせ

【訂正】

ベンネル9月号にて、ゴミ出しルールの取り決めに関し表現に著しく食い違いがあり、誤解を生じる恐れがありましたので、ここに訂正させていただきます。

ごみ収集車が未回収の置き去りにした不適当なゴミは『管理センターが回収する』ではなく、『このようなことのないように我々一人一人が意識してゴミ出しをしておかねばなりません。誰かが間違っ、出しているのに気づいたときは一声かけるくらいの勇気が必要ではないかと思うのです。』と訂正いたします。

【町内会の資源物回収について】

平素は町内会の資源物回収にご協力いただき有難うございます。令和3年度前期分(4~9月)の奨励金は資源回収業者の松井商事さんから34,814円、町役場から46,200円で、計81,014円となりました。

皆さまには、今後ともご協力をお願いいたします。回収品目は、紙類(新聞紙・雑誌・牛乳パック・ダンボール)、金属類(スチール缶除く)、瓶類(一升瓶については4大メーカーの酒瓶と醤油瓶のみ)です。

第4水曜8:30までにご自宅前の歩道から見やすい場所に置いてください。雨や雪の日も回収を行います。

町内会独自の**資源回収**にご協力をお願いします。

毎月第4水曜日 **11月24日**

福祉厚生成育部からのお知らせ

今年度からの新企画「敬老の日プレゼント」には、19名の方にお申し込みいただきました。ありがとうございました。今回は、マスクケースとメッセージカードを福祉厚生成育部のメンバーでお配りしました。

75歳~90歳代の皆さまがスウェーデンヒルズで和やかに過ごしていらっしゃる様子に元気をいただきました。来年度も100名様を想定し取り組んでいく予定です。お申込みいただいた方はもちろん、今回は遠慮されてしまった方も、来年のお申込みをお待ちしております。

スウェーデン交流センターからのお知らせ

この度、スウェーデンヒルズにお住まいの方限定で、下記の日程においてスウェーデン交流センターのガラス作品を表示価格の20%OFF、スウェーデン輸入雑貨を10%OFFにて販売する還元セールを開催致します。皆様のお越しをお待ちしております。お買い物の際は「ベンネルを見た」とお伝えください。



期間: 2021年11月6日(土)~2021年11月29日(月)
休館日: 毎週火曜日 *但し11月23日(火)は開館、翌24日(水) 臨時休館
場所: スウェーデン交流センター館内1F

お知らせ

【U字溝清掃のご案内】

日頃スウェーデンヒルズ維持管理作業にご協力いただきまして有難うございます。11月15日より19日までの日程で、U字溝清掃を実施します。作業時間は8時~16時30分での予定です。管理センター作業員が、青色のベストまたはジャンパーを着用し、ご自宅周辺での清掃作業を行います。ご迷惑をおかけしないよう十分配慮いたしますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なおお気づきの点がございましたら、センターまでご連絡ください。*積雪等の影響により作業が中止になる場合は、あらかじめご承知おきください。

- ただいま建築中 -



E5-3-13 🏠 2月前半までの予定
E7-1-4 🏠 1月後半までの予定
W2-1-16 🏠 12月後半までの予定
W3-1-10 🏠 1月下旬までの予定



【ヒルズコミセン催しのご案内】

ヒルズサロン(第26回) 12月3日(金)14時~16時
今回のテーマ: こんな写真撮りました!(春~夏編)
問い合わせ 北山(V3)26-2267、大久保(E4)25-3520

町内会事務局(常駐はしていません)

スウェーデンヒルズE4-2-3 ヒルズコミセン内
TEL/FAX: 0133-26-3763

Email: swedenhills@kind.ocn.ne.jp

町内会ホームページ:

<https://portal.town.tobetsu.hokkaido.jp/town/swedenhills/>

